

（第1面）

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">平成 31年 4月18日</p> <p>京都市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 京都市南区西九条高島町31 氏 名 清水長金属工業株式会社 代表取締役 山本 剛史 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-681-7331</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>			
事業場の名称	清水長金属工業株式会社		
事業場の所在地	京都市南区西九条高島町31		
計画期間	平成31年 4月 1日 ~ 32年 3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	2464 電気めっき業		
②事業の規模	600,000(千円)		
③従業員数	49名		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">特別管理産業廃棄物発生工程</p> <p>1. アルカリ脱脂（強アルカリ） 2. 酸洗浄・めっき（強酸、強酸有害Pb 強酸有害Cr6+、廃酸有害Pb） 3. 剥離（再生）（強アルカリ有害CN） これらの使用老廃液が廃棄物として発生</p> </td> <td style="width: 40%; padding: 5px; vertical-align: middle;"> <p>1. マニフェストの発行 ①産廃収集運搬許可業者に収集・運搬を委託 ②産廃処分許可業者に最終処分を委託 2. マニフェストの返却により、最終処分完了を確認 3. 処分場の定期的な現地確認(自主的に凡そ5年毎) 他の期間はインターネットにより情報確認</p> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">特別管理産業廃棄物発生工程</p> <p>1. アルカリ脱脂（強アルカリ） 2. 酸洗浄・めっき（強酸、強酸有害Pb 強酸有害Cr6+、廃酸有害Pb） 3. 剥離（再生）（強アルカリ有害CN） これらの使用老廃液が廃棄物として発生</p>	<p>1. マニフェストの発行 ①産廃収集運搬許可業者に収集・運搬を委託 ②産廃処分許可業者に最終処分を委託 2. マニフェストの返却により、最終処分完了を確認 3. 処分場の定期的な現地確認(自主的に凡そ5年毎) 他の期間はインターネットにより情報確認</p>
<p style="text-align: center;">特別管理産業廃棄物発生工程</p> <p>1. アルカリ脱脂（強アルカリ） 2. 酸洗浄・めっき（強酸、強酸有害Pb 強酸有害Cr6+、廃酸有害Pb） 3. 剥離（再生）（強アルカリ有害CN） これらの使用老廃液が廃棄物として発生</p>	<p>1. マニフェストの発行 ①産廃収集運搬許可業者に収集・運搬を委託 ②産廃処分許可業者に最終処分を委託 2. マニフェストの返却により、最終処分完了を確認 3. 処分場の定期的な現地確認(自主的に凡そ5年毎) 他の期間はインターネットにより情報確認</p>		

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>□ 経営会議</p> <p>□ 目標管理委員会</p> <p style="margin-left: 20px;">□ 環境管理委員会</p> <p style="margin-left: 40px;">各管理職及び環境管理事務局</p> <p style="margin-left: 60px;">□ 特別管理産業廃棄物管理責任者 正・副</p> <p style="margin-left: 40px;">経営会議 (社長、廃棄物担当役員含む)</p> <p style="margin-left: 60px;">環境管理委員会 (環境管理責任者・事務局)</p> <p style="margin-left: 40px;">特別管理産業廃棄物管理責任者(技術部長)</p> <p style="margin-left: 20px;">製造1課 製造2課 製造3課 技術部 製造管理</p> </div> <div style="width: 75%;"> <p>(管理体制図)</p> <p>(社長) ・ 環境方針 ・ 環境目標の策定</p> <p>(委員長：環境管理責任者・委員：各管理職・事務局：技術部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境目標の推進に関する検討 ・ 廃棄物処理に関する検討：発生抑制 (分科会活動へ落とし込み) <p>(特別管理産業廃棄物管理責任者：技術部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理方針及び廃棄物に関する各種事項の決定 (廃棄物管理担当：技術部製造管理課長) ・ 廃棄物処理計画書の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者の調査と選定と管理 ・ 委託契約の締結、産業廃棄物管理票の交付と管理 ・ 所轄監督官庁への各種報告 ・ 社員等に関する教育、啓発 </div> </div>								
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度 (平成30 年度) 実績】 71.411 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (特管)	強アルカリ (特管)	廃酸 (有害:Pb)	強酸 (有害:Pb)	強酸 (有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ (有害:CN)	廃PCB等 (PCB機器廃棄処理)
	排出量	24.65 t	38.49 t	3.11 t	0.42 t	0.09 t	4.61 t	0.041 t
	<p>(これまでに実施した取組) [環境負荷低減実施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成18年度 : ①硬質カム廃止→有害廃酸削減、②青化亜鉛液を$N\text{-ジソ}$液に変更→有害廃アルカリ削減 平成19年度 : ①大物装飾カム廃止→有害廃酸削減 平成20年度 : ①精密装飾ライン・精密機能ライン・回転装飾ラインの統合(集結)→廃アルカリ、廃酸の削減 ～平成23年度②有害廃酸(鉛入りNi-P液)を鉛フリー液に順次変更→有害廃酸削減 平成24～25年度①廃アルカリ廃棄物のアルカリ脱脂剤を長寿命化タイプへ順次移行 平成26年度 : ①半田めっき廃止→有害廃酸削減 (錫めっきへの切替推進実施) 平成29年度 : 廃アルカリ液(脱脂液)の一部を油分離処理対応でもって延命化処理を実施 							
②計画	【目標】 49.5 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (特管)	強アルカリ (特管)	廃酸 (有害:Pb)	強酸 (有害:Pb)	強酸 (有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ (有害:CN)	廃PCB等 (PCB機器廃棄処理)
	排出量	16.0	27.0 t	3.0 t	0.5 t	0 t	3.0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前年度まで廃アルカリにて廃棄委託していた一部のアルカリ脱脂液に対し、油分離処理を行ない、その有効性が確認できたので他のアルカリ脱脂液の廃棄更新・廃液排出頻度の抑制策として横展開的に順次実施予定 めっき剥離を伴う再生依頼は、各メーカーでのリカバリー案件が増え若干増加予定 めっき液、前処理液を含め突発的なトラブル発生による無駄な廃棄物発生が無きよう処理液等の液管理を徹底することを推進 							
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項								
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)							
	<ol style="list-style-type: none"> 廃棄物を種類毎に分別し、明示・表示を徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝礼、部会議等において特別管理産業廃棄物の適正処理について教育を実施 ・ 各分別容器には、廃棄物名称と容量を明示し、他の廃棄物と混合又は混入しないように確実に分別・保管を実施 							
②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>上記に加え、下記の取組みを実施予定</p> <p>本年度(平成31年度)は、エコアクション21を更に効果的に推進するためにも種々打った手の妥当性、今後打とうとしている内容を更に精査し、環境負荷低減と廃棄物発生量の抑制を推進</p>							

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（平成31年度）実績】 0 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用を行う設備保有は無く、再生利用するには多額な設備投資と薬剤コストと多分な労力を要するため、自己再生利用は行ったことはない							
②計画	【目標】 0t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用を行うにはコスト的に困難であり、自ら再生利用を行う予定はない							
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（平成30年度）実績】 0 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理を行う設備保有は無く、中間処理を行ったことはない								
②計画	【目標】 0t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・中間処理を行うにはコスト的に困難であり、自ら中間処理を行う予定はない								

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項								
①現状	【前年度（平成30年度）実績】 0 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・自ら埋立処分を行ったことはない							
②計画	【目標】 0t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら埋立処分を実施する予定はない							
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（平成30年度）実績】 71.411 t							
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	全処理委託量	24.65 t	38.49 t	3.11 t	0.42 t	0.09 t	4.61 t	0.041 t
	優良認定処理業者への処理委託量	24.65 t	38.49 t	3.11 t	0.42 t	0.09 t	4.61 t	0.041 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、特別管理産業物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施 ・マニフェストの管理、特別管理産業廃棄物の帳票管理を適正に管理し保管 ・平成25年9月18日、平成29年11月22日に処分委託先(アイザック)へ『産廃処分場現地確認』環境省現地確認チェックシートを用い確認 結果→適切に処分・管理されていることを確認 ・産業廃棄物委託業者に対し優良認定業者登録制度の認証取得を積極的に促し、平成25年に特別管理産業廃棄物に関する優良認定登録業者としての登録取得を確認済 ・使用中キュービクル内のトランス1台が低濃度PCB機器と判明(410)、キュービクル更新機会を熟考した結果平成30年度9月に更新→電路離脱→直ちに特管廃PCB排出→平成30年10月2日 E票返却確認済								

②計画	【目標】	49.5 t						
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(特管)	強アルカリ(特管)	廃酸(有害:Pb)	強酸(有害:Pb)	強酸(有害:Cr ⁶⁺)	強アルカリ(有害:CN)	廃PCB等(PCB機器廃棄処理)
	全処理委託量	16.0	27.0 t	3.0 t	0.5 t	0 t	3.0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	16.0	27.0 t	3.0 t	0.5 t	0 t	3.0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強アルカリ委託量の削減策として、切削油分離において長寿命化タイプのアルカリ脱脂剤への切替を推進している中で、受注回復基調により銅素材製品の受注が増加し、アルカリ脱脂液中への銅分の溶出負荷が増えたが、廃棄委託量はほぼ横這いで推移。受注量の増減により、委託廃棄量は変動する要素であるが、少しでも排出量の抑制に繋がるよう、油分離処理を推し進め廃棄物の排出抑制を行う ・めっき液、前処理液含め突発的なトラブル発生による無駄な廃棄物発生が無きよう処理液等の液管理を徹底することを推進 ・エコアクション21の活用により、平成31年度については2017年度版への移行も含め、廃棄物委託量についても『無くせないか、他に出来ないか、変更出来なければ発生もって使用及び廃棄委託量をもっと抑制できないか』を分科会活動を通じ協議・検討を行い環境負荷低減に注力する 							
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(平成30年度)実績】	0 t						
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	0 t						
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>本年度(平成31年度)7月にJWNETへ加入し、電子マニフェストに対応した処理業者と契約締結する。</p>							
※事務処理欄								